国際婦人年以降の国内外の動き

国連の動き		日本の動き
国際婦人年 (目標:平等、発展、平和) 国際婦人年世界会議 (メキシコシティ)	1975 (昭和50) 年	婦人問題企画推進本部設置 婦人問題企画推進会議開催
「世界行動計画」採択	1977 (昭和52) 年	「国内行動計画」策定
国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択	国 1979 (昭和54) 年	「国立女性教育会館」設置
「国連婦人の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン)	連	
「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	人 1980 (昭和33) 年	
	十 1981 (昭和56)年 年	「国内行動計画後期重点目標」策定
「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議「婦人の地位向上の ためのナイロビ将来戦略」採択	1985 (昭和60) 年	
	1986 (昭和61) 年	婦人問題企画推進本部拡充:構成を全省庁に拡大 婦人問題企画推進有識者会議開催
	1987 (昭和62) 年	「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定
国連婦人の地位委員会拡大会期 国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来 戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	1990 (平成 2) 年	
	1991 (平成 3) 年	「育児休業法」の公布
	1994 (平成 6) 年	男女共同参画室・男女共同参画審議会 (政令)・男女共同参画推進本部設置
第4回世界女性会議-平等、開発、平和のための行動(北京) 「北京宣言及び行動綱領」採択	1995 (平成 7) 年	「育児休業法」の改正 (介護休業制度の法制化)
	1996 (平成 8) 年	男女共同参画推進連携会議 (えがりてネットワーク) 発足 「男女共同参画 2000 年プラン」策定
	1997 (平成 9) 年	男女共同参画審議会設置 (法律) 「男女雇用機会均等法」改正 「介護保険法」公布
	1999 (平成11) 年	「男女共同参画社会基本法」公布、施行 「食料・農業・農村基本法」公布、施行
国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)	2000 (平成12) 年	「男女共同参画基本計画」閣議決定
	2001 (平成13) 年	男女共同参画会議設置 男女共同参画局設置 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 第1回男女共同参画週間 「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定
	2002 (平成14) 年	アフガニスタンの女性支援に関する懇談会開催
	2003 (平成15) 年	「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画推進本部決定 「少子化社会対策基本法」公布、施行 女子差別撤廃条約実施状況第4回・5回報告審議 「次世代育成支援対策推進法」公布、施行
	2004 (平成16) 年	「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」男女共同参画推進本部決定 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正
国連「北京+10」閣僚級会合 (ニューヨーク)	2005 (平成17) 年	「男女共同参画基本計画 (第2次)」閣議決定 「女性の再チャレンジ支援ブラン」策定
	2006 (平成18) 年	「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」男女共同参画推進本部決定 「男女雇用機会均等法」改正 東アジア男女共同参画担当大臣会合開催 「女性の再チャレンジ支援ブラン」改定
	2007 (平成19) 年	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正 「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」改正 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略とりまとめ 「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」及び 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定
	2008 (平成20) 年	「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告提出
	2009 (平成21) 年	男女共同参画シンボルマーク決定 「育児・介護休業法」改正 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告審議
国連「北京+15」記念会合 (ニューヨーク)	2010 (平成22) 年	APEC 第 15 回女性リーダーズネットワーク (WLN) 会合 第8回男女共同参画担当者ネットワーク (GFPN) 会合 「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」及び 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定
UN Women 正式発足	2011 (平成23) 年	
第56回国連婦人の地位委員会「自然災害における ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	2012 (平成24) 年	「「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」策定
	2013 (平成25) 年	若者・女性活躍推進フォーラムの開催、提言 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正(平成26年1月施行)